

平成26年度
由利本荘市行政評価
外部評価実施報告書

平成26年12月
由利本荘市外部評価委員会

【 目 次 】

はじめに	P. 1
I 外部評価の概要	P. 2
1. 外部評価の実施方針	P. 2
2. 由利本荘市の事業評価基準表	P. 3
3. 外部評価委員	P. 4
4. 外部評価委員会の開催経過	P. 4
5. 平成26年度評価対象事業	P. 5
6. 由利本荘市の行政評価システム	P. 6
7. 外部評価の進め方	P. 7
○ヒアリング調査	P. 7
II 外部評価の結果	P. 8
1. 平成26年度由利本荘市行政評価結果	P. 8
2. 評価対象事業の評価結果	P. 9
(1) 消防庁舎建設事業	P. 9
(2) 農業水利施設保全合理化事業	P. 14
(3) 避難場所等照明灯設置事業	P. 19
(4) 墓地公園等整備事業	P. 24
(5) 橋梁長寿命化修繕計画策定	P. 29
(6) 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業	P. 34
(7) 由利本荘市の鳥海山文化を活かした観光推進事業	P. 39
(8) 生活保護費	P. 44
(9) 福祉医療費支給事業	P. 49
(10) 国療跡地利活用事業	P. 54
(11) 放課後子ども教室推進事業	P. 59
(12) 生活バス路線等維持事業	P. 64
III 総括及び提言	P. 69
1. 平成26年度外部評価作業を実施した所感等	P. 69

はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性の確保を目的として、平成22年度に専門委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置した。さらに平成23年度には公募委員2名を増員し、外部（第三者）評価の取り組みが進められている。

評価対象事業は、由利本荘市で平成25年度に実施された重点施策（主要事業等）のうち、市の裁量の余地がないもの等を除いた全120事業の中から、12事業（ハード事業5件、ソフト事業7件）を外部評価委員会が選定した。

本報告書は、以上の12事業を対象に市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものである。

行政評価は、各自治体において様々な方法で行われているが、その方法については行政評価を実施していく過程において試行錯誤が繰り返されている状況にある。本市においても、昨年度の外部評価委員会で提言された評価の実施方法等に関する意見を参考にしながら評価方法に修正を加えて実施したところである。その一方で、昨年度までと同様に、現地調査や事業担当課へのヒアリングを実施し、委員会での慎重な審議に努めている。

今後、本報告書がより良い市政の実現に役立つことを期待するものである。

平成26年12月 由利本荘市外部評価委員会

I 外部評価の概要

1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

平成26年度外部評価では、平成25年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受けて事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。



由利本荘市の事業評価基準表

項目名	評 価 基 準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評価項目の視点	低い	← 改善の必要性 →	高い		
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	対応している	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施の緊急性の有無 ・ 税金を投入する必要性の有無 ・ 事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無 <p style="text-align: right;">など</p>
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している（十分機能すると考えられる）	かなり機能している（かなり機能すると考えられる）	機能している（機能すると考えられる）	機能していない（機能しないと考えられる）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較 <p style="text-align: right;">など</p>
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較） <p style="text-align: right;">など</p>
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない（広くサービス供給されている）	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無 <p style="text-align: right;">など</p>
基本的なスタンス	達成率	81%以上	80%～71%	70%～61%	60%以下	評価にあたって 数値的な目安となるもの
	考え方	目的が十分に達成されている	目的がかなり達成されている	目的があまり達成されていない	目的が達成されていない	

◎評点の合計により下記の評価とする。

評 価	A：16点 ～ 14点	← 計画通りに達成できた。
	B：14点未満～ 11点	← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C：11点未満～ 8点	← 見直しの検討を要する。
	D： 8点未満～ 4点	← 大幅な見直しを要する。

2. 外部評価委員

委員会は、専門家委員4名、市民委員4名、公募委員2名の下記10名で構成された。

なお、専門家委員及び市民委員の任期は平成28年3月31日まで、公募委員の任期は平成27年3月31日までである。

		氏名	所属・役職等	
専	委員長	谷内宏行	秋田県立大学システム科学技術学部 教授	再任
専	副委員長	崎山俊雄	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授	新任
専	委員	武田吉二	秋田しんせい農業協同組合代表理事副組合長	新任
専	委員	平尾哲也	本荘由利テクノネットワーク	新任
市	委員	田口正夫	由利本荘市社会福祉協議会 評議員	再任
市	委員	佐藤ヨウ子	由利本荘市商工会 女性部長	新任
市	委員	伊藤敏彦	NPO西滝沢子ども水辺協議会 事務局長	再任
市	委員	長谷山博昭	NPO黄桜の里 理事長	新任
公	委員	鎌田鈴夫		留任
公	委員	成田弘美		留任

※専=専門家委員、市=市民委員、公=公募委員

3. 外部評価委員会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回	7月24日	・平成26年度外部評価の実施方針の確認 ・評価対象事業の選定
第2回	10月20日	・2班体制で各3事業（計6事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第3回	10月31日	・2班体制で各3事業（計6事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第4回	12月1日	・外部評価結果の内容確認・協議 ・外部評価報告書（案）の内容確認・協議

※9月に予定していた第2回外部評価委員会（現地調査）は、台風の影響により中止した。

4. 平成26年度評価対象事業

平成25年度に実施された重点施策（主要事業等）全120事業のうち、委員の関心が高かった12事業（ハード事業5件・ソフト事業7件）を選定した。

〔ハード事業〕

事業No.	事業名	担当課	評価担当
IV-007	消防庁舎建設事業	消防本部総務課	B班
II-009	農業水利施設保全合理化事業	農山漁村振興課	A班
IV-015	避難場所等照明灯設置事業	危機管理課	A班
IV-033	墓地公園等整備事業	生活環境課	A班
VI-006	橋梁長寿命化修繕計画策定 【社会資本整備総合交付金事業】	建設管理課	B班

〔ソフト事業〕

事業No.	事業名	担当課	評価担当
II-019	秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業	商工振興課	A班
II-031	由利本荘市の鳥海山文化を活かした観光推進事業	観光文化振興課	A班
III-007	生活保護費	福祉支援課	B班
III-003	福祉医療費支給事業	市民課	B班
V-001	国療跡地利活用事業	総合政策課	A班
V-008	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	B班
VI-003	生活バス路線等維持事業	地域おこし課	B班

慎重な評価を期するため、委員会を2班に分け、下記の各5名の委員によりA班及びB班を設置し、評価に要する十分な時間と委員の発言機会の確保に努めた。

A班 … 谷内委員長、田口委員、伊藤委員、佐藤委員、鎌田委員

B班 … 崎山副委員長、武田委員、平尾委員、長谷山委員、成田委員

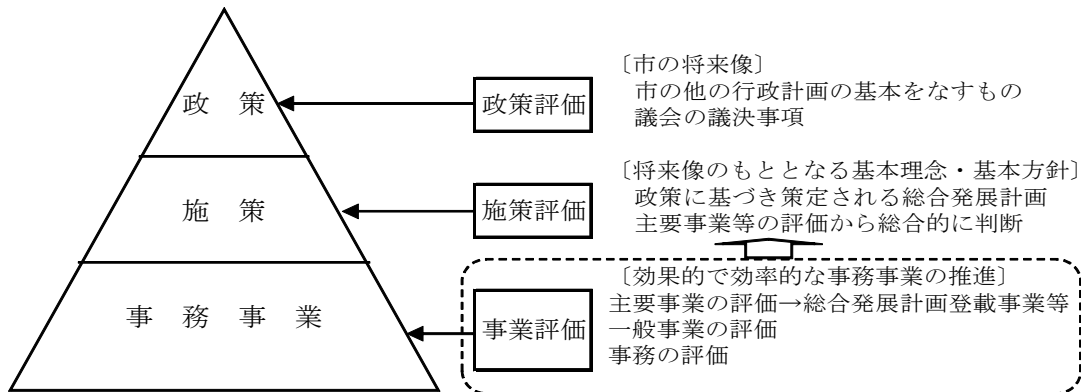
5. 由利本荘市の行政評価システム

本市の行政評価システムは、図－1に示すように、政策に対する政策評価、施策に対する施策評価、そして事務事業に対する事業評価で構成されている。本報告書は、これらの3段階の評価のうち、事業評価を実施した結果についてまとめたものである。

〔図－1〕 基本的な考え方（総合発展計画を基本として）

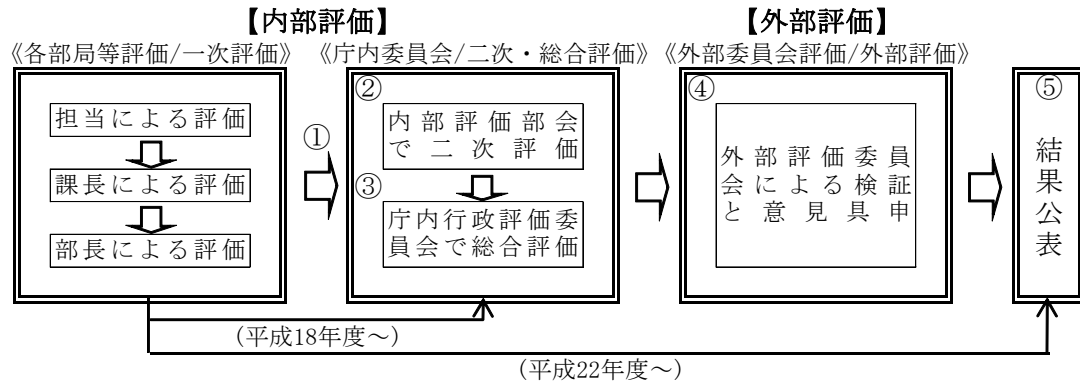
○政策・施策・事務事業

- ・政策：市の将来像「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」
- ・施策：将来像のもととなる基本理念（3つの柱）
基本理念をもとに、将来像を実現するためのまちづくりの目標（7つの柱）
- ・主要事業等：施策を推進するための主要な事業（総合発展計画掲載事業及び主要なソフト事業）
- ・一般事業：主要事業以外の事業
- ・事務：主要事業に従って実施する個々の方策、その他これに類するもの



事業評価は、図－2に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による一次評価、内部評価部会による二次評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

〔図－2〕 事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 内部評価部会では、一次評価結果を受けて検討し、二次評価を行う。
- ③ 庁内行政評価委員会では、二次評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ④ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ⑤ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

6. 外部評価の進め方

(1) ヒアリング調査

第2回・第3回の外部評価委員会では、外部評価委員を5名ずつの2班に分け、各班の評価対象事業を6事業ずつとして評価を行った。

(1) 事業内容・一次評価説明

事業担当課が事業内容や一次評価結果などについて説明する。



(2) 二次評価・総合評価説明

内部評価部会の担当者が二次・総合評価などについて説明する。



(3) 質疑

委員の質問・意見に事業担当課や内部評価部会の担当者が応答する。



(4) 外部評価協議・まとめ

班内で意見交換を行い、各委員の意見を集約して班の評価をまとめる。

※9月には、第2回外部評価委員会（現地調査）を予定していたが、台風の影響により中止した。

II 外部評価の結果

1. 平成26年度 由利本荘市行政評価結果

平成25年度に市が実施した事業の中から外部評価委員会が選定した12事業を評価した。

由利本荘市重点施策

- I 地域に開かれた住民自治のまちづくり
- II 活力とにぎわいのあるまちづくり
- III 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり
- IV 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり
- V 豊かな心と文化を育むまちづくり
- VI 心ふれあう情報と交流のまちづくり
- VII 行財政改革による健全なまちづくり
- VIII その他

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A：16点 ～14点 ← 計画どおりに達成できた。
- B：14点未満～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
- C：11点未満～8点 ← 見直しの検討を要する。
- D：8点未満～4点 ← 大幅な見直しを要する。

A班

事業No.	主要事業名（名称）	内 部 評 価						外部評価	
		一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
点数	結果	点数	結果	点数	結果	点数	結果		
II-009	農業水利施設保全合理化学業	16	A	15	A	15	A	12.3	B
II-019	秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業	16	A	16	A	15	A	11.0	B
II-031	由利本荘市の鳥海山文化を活かした観光推進事業	15	A	15	A	15	A	11.3	B
IV-015	避難場所等照明灯設置事業	16	A	15	A	15	A	13.2	B
IV-033	墓地公園等整備事業	16	A	14	A	14	A	11.2	B
V-001	国療跡地利活用事業	16	A	16	A	16	A	12.7	B

B班

事業No.	主要事業名（名称）	内 部 評 価						外部評価	
		一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
点数	結果	点数	結果	点数	結果	点数	結果		
III-003	福祉医療費支給事業	16	A	16	A	16	A	14.0	A
III-007	生活保護費	16	A	16	A	16	A	16.0	A
IV-007	消防庁舎建設事業	16	A	16	A	16	A	15.3	A
V-008	放課後子ども教室推進事業	15	A	15	A	15	A	13.8	B
VI-003	生活バス路線等維持事業	16	A	14	A	14	A	13.3	B
VI-006	橋梁長寿命化修繕計画策定	16	A	15	A	16	A	13.4	B

2. 評価対象事業の評価結果

(1) 消防庁舎建設事業

①事業概要

i) 事業の目的

現庁舎は、建築後40年以上が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、さらに耐震診断の結果、耐震不足が判明したため、市民の安全・安心を確保するためには、その改築が急務となっている。また現在、本荘・矢島消防署で119番受信を行っているが、広大な管轄面積を迅速、的確にカバーするためには通信指令業務を一元化し、効果的かつ効率的な消防体制を構築する必要がある、災害に強く機能的な庁舎を建設し、地域住民の安全と社会福祉の増進に資することを目的とする。

ii) 実施内容

消防庁舎建設（建築・電気設備・機械設備）工事請負契約 締結

高機能消防指令センター整備工事 工事請負契約 締結

iii) 事業対象

市全域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別 財源等		H21	H22	H23	H24	H25
事業費				14,700	49,502	458,500
内訳	国庫支出金					110,877
	合併特例債				47,000	330,200
	過疎債					
	一般財源				2,502	6,475

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	16点	A
------	-----	---

総合評価	16点	A
------	-----	---

事業No.	IV-007	事業名	消防庁舎建設事業	担当部局名	消防本部	本庁担当課	消防総務課	事業担当課	消防総務課
① 必要性	一次評価	4点	事業の内容・目的は、市民のニーズや社会情勢に十分に対応している。						
	二次評価	4点	現在の消防庁舎は、施設の老朽化狭隘化に加え、耐震不足が判明しており、また東日本大震災後の市民生活を守る防災拠点としての施設整備は、必要性があると判断される。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	安全、安心なまちづくりに大きく寄与すると考えられる。						
	二次評価	4点	安全、安心なまちづくりの推進に効果があると考ええる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	効率的に実施されている。						
	二次評価	4点	東日本大震災後の資材費、人件費の高騰や作業員の確保が困難な中、早期完成に向けた効率的な事業実施に努めていると考ええる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	限定されていない。						
	二次評価	4点	新消防庁舎の建設に伴い、通信指令業務の一元化が図られることで、全ての地域においても質の高い消防サービスの提供が可能となり、また防災意識の高揚にも寄与することが期待されるなど、事業の効果が全市的に及ぶものと考えられる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	適正に事業が遂行されている。							
	担当部局の意見	適正に事業が遂行されている。							
	内部評価部会の意見	新庁舎建設計画策定中に起こった東日本大震災の教訓を基本設計に取り入れ、当初の計画を前倒しで実施するなど、市民生活の安全、安心を第一に考えた本事業の実施については、それぞれの項目を4とした。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	IV-007	事業名	消防庁舎建設事業	
各項目による評価	必要性	・市民の安全・安心の視点からも、必要な事業である。		班の評価点 4.0
	有効性	・防災教育の一環として、展示スペースや通報体験コーナーなどを設置したのは、評価したい。		班の評価点 3.3
	効率性	・ランニングコストが増額になる妥当性はどうか？ ・同規模自治体の庁舎との比較。		班の評価点 4.0
	公平性	・公平である。		班の評価点 4.0
本事業に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が避難してくるという想定であれば、消防庁舎の運用の段階で、避難してきた市民をどのように誘導するのか、どのような対応をするのかといった検討をお願いしたい。 ・避難所としての活用方法を明確にすること。 			班の合計点 15.3
				班の評価
				A

良かった点、改善点等の提案

良かった点	・市民の安全安心のためには必要な事業であり、大いにがんばっていただきたい。
改善点	・運用により防災拠点としての立場を確たるものとする工夫が必要。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q 美倉町の建設予定地は、海拔何mか。

A 6. 2mである。

Q 避難場所として4階を想定されているが、海拔何mか。

A 18mである。最上階で22m。

Q 避難所か、避難場所か。

A 消防庁舎については、一時避難場所という位置づけである。

Q 「津波のときはここにきてください」という訳ではないのか

A 基本的に津波のときは、山に行くという考え方だが、その暇がないときなどは、一時的に避難していただきたいというスタンスである。

Q 津波避難ビルの指定は受けるのか

A 受ける予定である。

Q 津波避難ビルとなると、屋外からの避難ということが義務づけられているが、その階段は施錠されているのか。

A 庁舎の管理という面から見れば、勝手に入られても困るという面がある。現状は、建物の中からのサムターンという形になっている。

Q 実際の災害のときは誰かが開放するのか。

A そのようになる。

Q 津波避難ビルということになれば、市民に開かれた運営が必要であると考えますが・・・消防庁舎という認識ではなく。

A エントランスには消防情報の展示スペースがある。日常的にいろいろな情報が提供できる。

Q プロポーザル後、市民に公開は？

A している。

Q 玄関が奥まっているが、外から見たときにエントランスホールに気軽に入れるという感じは受けないが。

A 防災教育という面からも消防庁舎を活用していただきたいが、広報誌など通して開かれた消防庁舎のPRを考えたい。

Q 地中熱ヒートポンプは、津波被害の際は、使えるのか。

A 津波災害では、使えなくなる。

Q 想定している津波の高さは？

A 11mの津波を想定している。

Q 消防車は津波災害時の対応は。

A 津波がくるとなれば、消防車も高台に避難する。一時的に。

Q 一日どれくらいの119番通報を受信するのか。

A 年間約3,000回なので、1日にすると8回～9回くらいである。

Q 通信指令体制が一元化されるということは、職員の負担が増えるのでは？

A 119番受信体制は、完成後、専門スタッフで対応する。人員配置の適正化の面からも、増員を考えている。

Q 第2庁舎との関係性は？

A 第2庁舎の職員も消防庁舎に避難してくるだろう。

Q 長期的な視野から、公の施設をどのように配置していくのかという議論はなかったか。複数の建物を絡めて考えるという議論。

A ありませんでした。

Q 避難場所は何人くらい入るのか？

A 200人くらいである。

Q 大人数の人が避難してきたときに、トイレはこれでは足りないのでは？洗面台なんかもあった方が避難所としては活用できるのでは。

A トイレに関しては、下水道に繋がっているが、震災時には使えなくなる可能性が高いため、新庁舎は地下ピットに一時貯蔵できる仕組みになっている。

Q 女性の職員は、隊員か？本部職員のように事務職か？

A すべて隊員。隔日勤務の現場隊員である。

(2) 農業水利施設保全合理化事業

①事業概要

i) 事業の目的

老朽施設の機能診断を緊急的に実施するとともに、環境との調和にも配慮しつつ補修やパイプライン化等の保全・合理化整備を推進し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性向上により農業競争力の強化を図る。

ii) 実施内容

水管理施設（操作制御施設改修）
維持管理施設（除塵施設補修）
安全施設（転落防止施設更新）
測量及び試験費（設計業務委託）

iii) 事業対象

土地改良区等
事業費の5%を受益者が負担する。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表－1のとおりである。

(表－1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費						193,000
内訳	国庫支出金					106,150
	その他					8,821
	一般財源					78,029

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	II-009	事業名	農業水利施設保全合理化事業	担当部局名	農林水産部	本庁担当課	農山漁村振興課	事業担当課	農山漁村振興課
① 必要性	一次評価	4点	農業用排水施設の老朽化や非効率的な用水配分など、現状の農業用排水施設からすれば、受益者のニーズ、社会情勢に対応している。						
	二次評価	4点	昨今の農業事情を考えると、十分に必要性がある。						
	総合評価	4点	二次評価は概ね妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	少額の受益者負担で水管理の合理化及び省力化が図られるため、有効であると考え。						
	二次評価	4点	市が抱える農業問題の中のひとつを解決する有効な手段となっている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	本事業は他の類似事業と比べ採択要件が緩和されており、効率的に事業が実施できる。						
	二次評価	4点	市負担が8%、受益者負担が5%にとどめられるなど、事業が効率的に行われている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	管内全ての土地改良区及び水利組合等が対象であり、公平性は確保されている。						
	二次評価	3点	施設の規模や緊急性の高い事業を優先しているものの、採択できなかった事業を今後どうフォロー出来るかが課題と考える。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	本事業は、市が事業主体となって実施することにより、少額の受益者負担で事業効果が最大限発揮できることから、農家の経済的負担の軽減を図るとともに、水管理の合理化及び省力化が図られている。							
	担当部局の意見	本事業は、市が事業主体となって実施することにより、少額の受益者負担で事業効果が最大限発揮できることから、農家の経済的負担の軽減を図るとともに、水管理の合理化及び省力化が図られている。							
	内部評価部会の意見	農業用施設の維持管理に係る農業者の負担を軽減することは、農業の生産性の向上や後継者不足解消にもつながり、効果的な事業と考える。しかし、農地の集積や生産効率を高め競争力のある農業の推進だけでは、現状の小・規模農家の衰退を招きかねない状況もあることから、採択されていない修繕事業については今後十分な検討が必要と考える。							
	庁内行政評価委員会の意見	採択されなかった事業の対応を今後検討すべきである。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	II-009	事業名	農業水利施設保全合理化事業	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・全体水利についての計画がない。		班の評価点 3.3
	有効性	・管理主体との連携が見えない。 ・事業そのものは有効であるが、計画がないため、不要な面への支出もありそうだ。		班の評価点 3.0
	効率性	・市負担8%、受益者負担5%は非常に有効だが、予算消化という側面もある。来年度以降の分も含めた長期的な視点も欲しい。		班の評価点 3.0
	公平性	・採択されなかった事案について、今後の見通しがどう検討・フォローされるのか不明だ。 ・各土地改良区、水利組合からの要望を基にしているが、事業者毎の額がアンバランスであり、全体的な考え方に基つき進めるべき。		班の評価点 3.0
本 事 業 に 係 る 意 見	・水路は、農業用水路だけではないはずで、市で管理する様々な水路など、課等の枠を超えた取り組みを期待する。 ・今後の農業施設をどのようにしていくのかという総合的な計画を作成すること。 ・予算の取り合いのようにも感じるが、採択された事業、採択されなかった事業があると思うので、採択された事業の効果を公表するなどの工夫が必要。			班の合計点 12.3
				班の評価
				B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	・緊急性に応えていると考える。
改 善 点	・担当課だけではなく、水利について横断的な計画の作成が必要。 ・予算の取り合いではなく、市が調査して優先度をつけること。 ・計画性を持って取り組むこと。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q 採択されなかった事業について、今後の見通しはどうか

A 本来であれば、水利を管理する水利組合や土地改良区が主体となって進めることだったが、臨時交付金との関係もあって市が事業主体となることが条件だった。今後は、必要な事業については、管理する水利組合や土地改良区が主体となって事業を進めていきたい。市としては、採択された事業について、応分の負担を行いたいと考えている。

Q 採択されなかった件数はどれくらいか

A 件数ではないが、募集をかけたところ、2億5千万円ほどの要求があった。その中で、今回の事業に合致しない事業等を精査し、1億9千6百万円となった。施設管理者との協議も行った。

Q 事業費について、かなりバラツキがあるように思うがどうか。

A 土地改良区としては、まだまだ実施したい事業があったが、市としても枠があった関係上、いろいろ協議させていただいた。一部の土地改良区を重点的におこなったというようなことはない。

Q 予算の取り合いではないのか。

A 事業の内容について、市・県で協議して行っていたため、予算の取り合いということはない。

Q 委託費の内訳は。

A 採択された事業の現調査等である。コンサルに発注。市主体である。

Q 今回は農業水利だけか？

A そのとおりである。

Q 水利は農業水利だけではないのでは？他の水利との関係はどうか

A 確かに生活排水の水路等、多種多様ではあるが、それは市が管理主体となっている。今回の事業は、土地改良区や水利組合が管理主体となっている施設が対象である。市全体的な水利としての調整は行っていない。

Q 農業水利施設の保全に関しては、どういう順番でこの計画を進めようと思ったのか。何か計画はあるのか？

A 特に計画はない。

Q 地域の元気臨時交付金がなかったらどうなっていたか

A 土地改良区等が事業主体となって県等に補助申請することになる。

Q 農地水の管理と、水利組合の管理に繋がりがなくて、水利組合が手抜きすれば施設はどんどん悪くなる。農地水の方は、施設の管理を一生懸命やるが、その辺のバランスは市としてどのように考えているか。今後の担い手に繋がるようなプランを行政にお願いしたい。

A 検討します。

Q 採択されなかった事業、今後の担い手に対する支援プラン、市としても方向性も検討して欲しい。

A 検討します。

(3) 避難場所等照明灯設置事業

①事業概要

i) 事業の目的

東日本大震災の教訓を踏まえ、夜間停電時に避難場所等の所在を照明灯により明示するほか、平常時からも避難場所等の位置確認を行うなど、広く市民への情報提供を行うため、夜間停電時にも対応したLED照明灯を市内主要避難場所等に設置して、市民の安全・安心に寄与する。

ii) 実施内容

ソーラーLED照明灯設置 52基

iii) 事業対象

市内主要避難場所

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費						54,390
内訳	地方債					54,300
	一般財源					90

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	IV-015	事業名	避難場所等照明灯設置事業	担当部局名	総務部	本庁担当課	危機管理課	事業担当課	危機管理課
① 必要性	一次評価	4点	災害時の安全安心な避難場所等の確保のため、本事業の実施は必要と考える。						
	二次評価	4点	東日本大震災以降は、災害時における避難場所や避難路の確保、適切な避難誘導が求められており、ソーラーLED照明灯設置や、「ひなん場所」の表示看板設置は、市民が安全安心に避難できる設備であり、本事業は必要であると考えます。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	市民一人ひとりが平常時から避難場所等の位置や避難経路等を再確認できることなどから、防災意識の向上に結びつくものと考えます。						
	二次評価	4点	災害時に備えて、特に夜間でも進入道が可能な設備であり効果が大きいと考えます。また、市民一人ひとりが平常時から避難場所等の位置や、避難経路等を再確認できるため、防災意識の向上に結びつくものである。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	ソーラーLED照明灯の導入により、長寿命化・省メンテナンスのほか、環境負荷軽減効果が期待できる。						
	二次評価	4点	類似事業がないことや、仕様によって異なる機器単価の比較が難しいが、自動車用バッテリーを利用し単価軽減を図っているほか、メモリーカード装置により稼働実績の把握も可能であり、維持管理において安価になるよう検討されている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	各避難場所等への避難者すべてに公平である。						
	二次評価	3点	災害時における利用者は不特定多数であり公平性は高いが、現在は市内の主要避難場所等への設置であり、今後集落公民館等の避難場所への設置を検討してはどうか。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	災害時から住民を安全安心に避難場所等に誘導するため、平成25年度から2カ年継続事業として市内各主要避難場所等に「ソーラーLED照明灯」を設置することにより、夜間停電時において避難者の安全確保を図り、また「ひなん場所」表示看板により平常時から位置確認ができるものと思われる。またLED化により長寿命化と省エネ効果、環境負荷軽減効果も期待されている。							
	担当部局の意見	避難場所等の安全確保が図られることから、必要な事業と考える。							
	内部評価部会の意見	災害時の避難誘導として夜間停電時でも「ひなん場所」の看板情報を示すことができ、市民一人ひとりが普段から避難場所等の位置や避難経路等を再確認できるため、防災意識の向上に結びつくものであり有効である。 ④公平性では、今後集落公民館等の避難場所への設置を期待したい。							
	庁内行政評価委員会の意見	避難場所等だけではなく、町内会集会施設等への設置も検討するべき。市民の意見は反映されているか。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	IV-015	事業名	避難場所等照明灯設置事業	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なのは照明だけではないのでは？ ・防災意識高揚のためには必要。 		班の評価点 3.3
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ、防災計画とのマッチングはどうなっているのか？ ・公表すべきである。 		班の評価点 3.3
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・保守は？ ・一般財源をほとんど使用していないため、十分有効である。 		班の評価点 3.3
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が目的であるため、公平である。 		班の評価点 3.3
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・本当の防災を狙うなら、ただ照明灯を設置するだけではなくて、同時に避難所に対する備蓄品の充実など総合的な計画で進めて欲しい。 ・避難訓練などへの活用を積極的に行うべき。 ・災害ごとの避難所の指定もやってみては？ ・市民や地域自主防災組織へのPRも大いに実施してほしい。 ・継続的な事業展開をお願いしたい。 			班の合計点 13.2
				班の評価 B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・PRが不足している。 ・町内会長の意見を聞くことも必要。 ・訓練につなげること。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q ハザードマップ、防災計画等あるが、マップは各家庭にまで配布されているが、今回の事業を反映したマップを公表していただきたいと思うが。
- A 地域防災計画は改定作業中であり、避難所についても記載することとしている。災害ごとに避難所をわけるということについても、改定作業の中で行っている。
- Q 26年度設置予定の場所は？
- A 本荘9、矢島7、岩城2、由利3、大内8、東由利11、西目4、鳥海4である。
- Q 指定避難所には何が整備されているか
- A まだ指定されていないが、指定されれば、備蓄品、毛布等が配備される。
- Q 現在までに壊れた箇所はあるか？寿命は？
- A 壊れているのはない。寿命は、永久ではない。5社の比較検討の際は、その寿命についても検討した。8年から10年は持つということだったような記憶がある。
- Q 壊れたらどうするか。
- A バッテリーであれば、市で交換できる構造になっている。
- Q これは避難所を示すだけか？
- A そのとおり。
- Q 避難所を明示するためには、すでに備蓄物資がある方がいいし、この避難所にはどういう備蓄品があるのかという表示が欲しいのでは。
- A 検討します。
- Q どうして市民の意見を聞かないのか。
- A 事業実施にあたって、避難所への表示ということにした。市民要望は調査はしなかった。避難場所は決まっていたので、特に市民の要望等は反映されていない。
- Q 雪対策は？
- A 寒冷地仕様になっている。日照時間が短くても5日間は保持できる。
- Q 実際の避難誘導は？
- A 防災行政無線、携帯メール、IP電話、広報車など多様な方法を考えている。
- Q 実際の災害時にはやはり防災無線が効果的になるのでは。
- A 普段の意識付けが目的でもある。

Q 避難指示、避難勧告についての出し方は？

A 国からのガイドラインにそって現在作成中である。

Q 工事費の増の理由は？

A 本体価格の上昇である。材料費の高騰によるものである。

Q この工事は市議会の議決事項か？

A 議決を要する事件ではない。

Q 今後の予定は？

A 避難場所全部にこの装置をつける計画だったが、予算の関係上、主要避難場所のみ設置することにした。27年度以降の予定は今のところない。

Q 県の補助は終わるのか？

A 27年度まで続く予定になっている。補助金は、生活環境課所管である。

(4) 墓地公園等整備事業

①事業概要

i) 事業の目的

新山野墓園は昭和53年～54年に整備され、昭和55年から利用開始された662区画からなる墓地であるが、平成18年に全区画が利用済みとなり、墓園の拡張が必要となっていた。

そのため、寺院等の墓地状況や市民の墓地需要を総合的に判断し、隣接地に新たに200区画を増設した。

ii) 実施内容

用地取得 4,978㎡

墓園増設 5,453㎡

整備区画 200区画（全体で862区画）

iii) 事業対象

市内に住所のある方、または、市内に本籍がある方。

※1世帯で1区画までの申し込みに限る。

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費					8,296	61,066
内訳	国庫支出金					61,064
	一般財源				8,296	2

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	14点	A
------	-----	---

総合評価	14点	A
------	-----	---

事業No.	IV-033	事業名	墓地公園等整備事業	担当部局名	市民福祉部	本庁担当課	生活環境課	事業担当課	生活環境課
① 必要性	一次評価	4点	市民のニーズや社会情勢の把握、他市の公営墓地の状況調査を実施し、墓地の設計に反映している。						
	二次評価	3点	各種調査の実施により、市民のニーズ、社会情勢を反映した設計にはなったのであろうが、公設で墓地を整備する必要性については、他地域とのバランスを考慮する必要があると思われる。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	目標に向けた具体的な取り組みにより、成果が現れている。						
	二次評価	4点	墓地についての問い合わせ、応募状況等を総合的に判断し拡張事業は有効と考える。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	効率性の評価は困難であるが、応募状況を見る限り、拡張整備の効果が表れており、今後も効率的な利用がなされることが想定される。						
	二次評価	4点	応募状況や他自治体の公営墓地設置状況の調査結果が事業設計に反映されており、今後も効率的な利用が想定される。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	受益者の対象と負担の面において公平である。						
	二次評価	3点	墓地公園等整備事業は、現在本荘地域、岩城地域、西目地域で実施されている。他の地域ニーズ等の調査を行い、本事業の活用を検討することも必要と思われる。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	着実に事業効果が現れている。							
	担当部局の意見	着実に事業効果が現れている。							
	内部評価部会の意見	今回の墓地拡張整備は、既存墓地利用者及び利用希望者に対し、アンケート調査を実施し、市民ニーズに応えられる事業ではある。ただし、他地域のニーズ調査も実施し、今後の墓地公園等整備事業実施の必要性を検討する必要がある。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	IV-033	事業名	墓地公園等整備事業	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を前倒しした理由がはっきりしていない。 ・現在の市の財政状況から、今すぐ執行する必要はあったのか。 		班の評価点 3.3
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・市有墓地の増設は必要だが、市全体のバランスを考えた上での場所選定も必要ではなかったか。 		班の評価点 3.0
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の運営を考えること。 ・造成区画が全部埋まる見通しが示されていない。 ・便利な場所の価格を少し上げてもいいのではないか。 		班の評価点 2.3
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内周辺の利用者に限られてくる。 ・旧本荘市が96%であり、公平性の面で疑問が残る。 		班の評価点 2.6
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公営墓地と私営墓地とのバランスを考え、長期的な計画のもと、今後の造成などの検討をお願いしたい。 ・墓地を作るだけでなく、付帯設備や、その後の管理等の総合的な計画を検討いただきたい。 			班の合計点 11.2
				班の評価
				B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートも取る必要がある（全地域から） ・長期な計画をもって進めてほしい。 ・冬対策を十分に。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q アンケートの実施は？

A 利用している方と利用希望の方である。

Q もっと広いアンケートをするべきではないか？

A もっと広い範囲からアンケートとるべきだったのかもしれない。

Q 市がこの事業を行うということの是非を市民に問うという考えはなかったか。

A 考えておりません。

Q 対象が限定的なような感じも受けるが。

A 位置が本荘石脇地域ということもあるが、市としては、限定したような考え方はない。

Q 墓地拡張ありきで事が進んでいるように思う。市でやらなければいけないか？

A 墓地は行政で管理するという条例になっている。他にもお寺さんなどの墓地もあるが、墓地をずっと管理していけるということで行政がやっているのだと思う。

Q 市が墓地管理と行うこととされているのであれば、全部埋まった段階で実施しても良かったのでは？

A そうかもしれないが、予算の関係もあったのだと思う。

Q 2100円の管理料は市に入るのか？

A そのとおりである。

Q それで維持管理費が賄えるのか？市の持ち出しはないのか？

A ありません。

Q 第□期の事業費はいくらか

A 8300万円である。

Q お客様の傾向は？

A 事前アンケートでは75%の方が和型を選んでいる。

Q 公営墓地の魅力は。

A 値段が民間よりも少し安いということもあるし、期別の何回忌というものを次世代に負担を残したくないという意見もあった。

Q 前倒しの理由は何か。

A 平成20年頃から要望が毎年あがってきていた。日常業務の中での問い合わせであったり、議会の一般質問でもあった。

Q 交付金があるから前倒ししたのか

A そうではない。当初は地方債で対応する予定としていた。

Q お墓の後継者問題については、市としてはどう考えるか

A 後継者は家族や親族にお願いしたいと考えている。その中で、様々な事情もあるので、合葬・自然葬等についても意見を聞くためにアンケート調査をした。

Q 石材店への聞き取り調査については、区画を買った人と石材店のコンタクトは？

A 基本的には買う人が自分で好きな石材店を選んでもらうが、「石材店がわからない」という方もいるので、市内の石材店を参考までに一覧表をお渡ししている。

Q システムを考えて欲しい。営業日と営業時間が決まっていて、駐車場が埋まってきたときの対応など運営のシステムを考えるべきでは？

A 検討します。

Q 抽選の方法は

A 第一次抽選、第二次抽選を実施している。早ければいい区画が取れるというわけではない。

Q 宗教・宗派のトラブルはあったか？

A なかったと思う。

Q 本事業は非常にいいと思うが、運営のシステムや、想定される課題、PR方法等戦略と戦術が足りないと思うので、今後もがんばって欲しい。

A わかりました。

Q 新山野墓園の魅力は何か。行ったことはあるが、非常にきれいだし、眺望もいい。

A アンケートによると、環境面が好評のようだ。

(5) 橋梁長寿命化修繕計画策定

①事業概要

i) 事業の目的

河川・道路等の社会インフラの点検をを実施し、緊急的な補修など必要な対策を講じ、維持管理における定期的な点検や更新・修繕などインフラ長寿命化に向け修繕計画の策定を行う。

道路施設の更新・修繕を計画的に行うことにより、安心して安全な道路交通体系を整備する。

ii) 実施内容

橋梁長寿命化修繕計画 918橋

iii) 事業対象

道路橋梁利用者

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費						24,150
内訳	国庫支出金					14,490
	過疎債					9,600
	一般財源					60

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	16点	A
------	-----	---

事業No.	VI-006	事業名	橋梁長寿命化修繕計画策定	担当部局名	建設部	本庁担当課	建設管理課	事業担当課	建設管理課
① 必要性	一次評価	4点	安全・安心な交通体系を確保するためには事業実施は必要であった。						
	二次評価	4点	市民の安全安心な交通体系を確保するため、社会情勢に対応した道路インフラの点検・更新・修繕などの計画を策定する必要性は大きい。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	財政面においても国庫補助を活用している。計画的な修繕・更新により長期的に財政負担を軽減できる。						
	二次評価	4点	橋梁長寿命化計画の策定により、緊急的かつ経済的な修繕・更新が可能になり、安心安全な道路交通体系を確立できる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	全国的に同一事業により実施している。						
	二次評価	3点	単純比較はできないものの、計画策定業務は全国同一の補助事業であり、一般財源が60千円と経済的である。しかし、橋長2m以上が対象であるなどの補助事業としての基準があることから、これを満たさない橋梁の修繕計画も早期に実施する必要がある。						
	総合評価	4点	一次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	全地域であるため公平である。						
	二次評価	4点	市道に架かる橋梁であり、利用者は限定されていないので、公平性は高い。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	橋梁長寿命化修繕計画を策定するため、平成21年度から4カ年で計画策定の基礎となる橋梁点検を国庫補助事業により実施してきた。点検結果を踏まえて長期的な修繕・更新の計画を策定することにより、インフラの安全安心を確保しつつ、計画性のある財政措置が図られる。							
	担当部局の意見	これまでに橋梁の維持管理には短期の計画で実施してきたが、長期的な計画により、道路施設の維持にかかる費用の削減と健全な財政措置を図ることができる。							
	内部評価部会の意見	市民生活の安全安心に欠かせない道路インフラの長期的な計画策定により、合理的かつ経済的な整備が図られる。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は概ね妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	VI-006	事業名	橋梁長寿命化修繕計画策定	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・インフラの安全の確保は重要である。		班の評価点 4.0
	有効性	・何年先を見ているのか？ ・まだ計画が出来た段階であり、この計画が有効な事業展開に繋がるかは未確定である。		班の評価点 2.7
	効率性	・橋長2m以下の対応は？ ・目視や打音等のチェックは委託業者の有資格者が行うのか？ ・市で資格を取得させる、あるいは有資格者を採用するなどした方が効率がいいのではないか？		班の評価点 3.0
	公平性	・公平性は保たれている。		班の評価点 3.7
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・今の人口分布と、今あるインフラが100年続くということはないと思うので、将来的なまちづくり等とインフラの関係を綿密にしながら、計画を進めていただきたい。 ・市職員にも専門的な知識をもった人材の育成を望む。 			班の合計点 13.4
				班の評価
				B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	・インフラの整備は重要である。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・技術に対するチェックが可能な体制を構築することを望む。 ・市民を巻き込んで橋を大切に活動してほしい。 ・市職員としての専門家も必要ではないか？

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q 市民ひとりあたり300円という数字は何か。

A この修繕計画の策定に架かった費用を市民ひとりあたりで計算すると300円になる。

Q 50年間の管理計画ということだが、これから耐震や建築基準が厳しくなるという予測のもとで考えると、意味がないものではないか。

A 今ある橋に対して新基準を摘要していくということではないと思う。新たに作られる橋に対して新基準が適用されるということである。新基準ができたときに、現在ある橋をどのようにしていくかについては、新基準に基づいて補強するということになるかと思うが、詳細は国から指示があると思う。

Q 今後の計画について、ずっと同じ事業費の推移となっているが、そういうことはないのではないか？物価上昇分などの社会情勢の変化等への対応はどう考えているか。

A 物価の上昇は必ず出てくる。それについては、計画は立てたが、加算していかなければならない。財政的な面で考えると、先送りなどの検討もしなければならなくなってくると思う。

Q 点検は5年に1回と聞いたが、点検の結果によって計画が変わることはないか。

A 点検結果によって、計画が変わることは想定される。点検の結果、劣化曲線よりも意外と大丈夫だったり、早く劣化が進んでいたりということは当然出てくる。再度計画を組み直す作業が必要だし、経費も変わる。

Q 点検する人のレベルは。点検する人も皆が同じレベルではないと思うし、そういう人の養成などは考えているか。

A 残念ながら職員の中に点検できる人はいない。外部委託である。確実な点検技術がある業者に委託する。職員の技術の向上も図っていきたい。

Q 国交省から点検方法の指針は出ているか？

A 国交省が決めたマニュアルがあったが、今回の法改正によって指針が出された。

Q どのような内容か

A 最初は目視。目視によって腐食などの異常が見つかれば打音検査を実施するという内容になっている。

Q 過去には他県でトンネル崩落事故があったが、点検項目としては示されていたが、どこまで精度の高いチェックとするかというところは業者任せだった。業者に対する点検方法の指示を市としてはどのように考えているか。

A 現段階では、国交省で指針を見直したこともあり、そのとおり実施することとしている。

Q そこから先は業者任せか

A そのとおりである。

Q この計画は橋を何年維持することを想定にしているのか。

A 修繕をするとこの先もう何年か維持できるということになるが、その繰り返しではいけない。コンクリート橋では100年を目処にしている。100年以上経過すると、修繕では間に合わない。架け替えということになる。

Q 市内には、どれほどの業者があるのか

A 診断士の資格をもっている業者は3～4社あると記憶している。

Q 基本的には予防策だと思うが、結果的に補修は必要としないが、この計画に掲載されているということもあるのか。

A それはない。5年毎の点検の結果によって、補修をするしないを検討する形になっている。

Q 修繕をするにあたっての優先順位は？

A 橋の構造的に考えると、塩害である。腐食しやすいコンクリートを使った年代があり、やはり塩系は劣化が進む。除雪路線で融雪剤をまいているところも優先される。

Q 本計画を活かした事例があれば教えていただきたい。

A 昨年度末に完成した計画なので、まだ事例はない。

Q 市民がボランティアで橋の清掃をしている。そういう活動も必要なのでは。

A 今後検討します。

Q この計画を作成する際、都市計画課等との協議はあったか。将来的に過疎が進むであろうという中で、お金をかける橋、かけなくてもいい橋、将来的な人口分布などの課を超えた枠組みの中での協議が必要と思うが。

A 特に協議は行っていない。

(6) 秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金事業

①事業概要

i) 事業の目的

地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各都道府県に基金を造成し、地域の実情や創意工夫により、雇用の受け皿を創り出すことにより、雇用の確保をしながら地域経済の下支えとなる。

ii) 実施内容

重点分野雇用創出事業 10事業

震災等緊急雇用対応事業 10事業

企業支援型地域雇用創造事業 1事業 計21事業 雇用者72名

iii) 事業対象

地域経済情勢や雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた、非正規雇用労働者や失業者

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費		139,815	170,333	276,561	243,052	102,294
内訳	国庫支出金	139,815	170,333	271,685	223,068	101,032
	県支出金			4,876	19,954	1,262

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	16点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	II-019	事業名	秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金事業	担当部局名	商工観光部	本庁担当課	商工振興課	事業担当課	商工振興課
① 必要性	一次評価	4点	社会情勢や市民ニーズに対応している事業である。						
	二次評価	4点	必要性の高い事業である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	地域の雇用情勢の改善に有効である。						
	二次評価	4点	有効性は十分ある。						
	総合評価	3点	二次評価は概ね妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	通常、一般財源では採択されにくい人件費が中心の事業であることから、非常に効果的に実施されている。						
	二次評価	4点	十分効果的に実施されている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	等事業の雇用対象者は失業者等とされているものの、同一人を12ヶ月までしか雇用できないため、公平性は確保されている。						
	二次評価	4点	公平性は十分確保されている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	国内の経済雇用情勢は回復基調にあり、本地域でも緩やかに上向きつつあるようにみられる動きもある。しかしながら、本庄ハローワーク管内の有効求人倍率(6月末)が示すように、県数値0.9ポイントに対して0.5ポイントであり、県内では一番低い状態が続いている。このようなことから、この制度を活用し、マンパワーを活かしたきめ細かい事業に取り組むことができている。							
	担当部局の意見	事業は適正に運営されている。制度が継続している間は、事業お掘り起こしに努め、積極的に活用することで、失業者等の就労機会創出に勤め、マンパワーによる地域活性化を図って参りたい。							
	内部評価部会の意見	本庄において雇用された方々は、雇用期間終了後継続して雇用されているかなどの追跡調査を今後検討すること。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は概ね妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	II-019	事業名	秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢の改善貢献は重要である。 ・必要性が非常に高い。 	班の評価点 3.3
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体のデータと比較できない。 ・追跡調査の必要性。 ・事後評価がまったくされていないため、有効とは言い難い。 	班の評価点 2.3
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のポリシーや、将来展望が見えない。 ・事業実施後の雇用に結びついていない。 	班の評価点 2.7
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域偏重はないか。 ・もっとPRをして広く周知をして利用促進を図るべき。 	班の評価点 2.7
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・計画が非常に甘い。市としての雇用に対するポリシーがない。 ・次の転職に繋がるようなスキルアップを図れる雇用をお願いしたい。 ・外部評価は常々目標や計画を作成しなさいと言っているが、一向に出てこない。ただ補助金をうまく活用すればいいのではない。 ・効果測定システムを作るべきである。 		班の合計点 11.0
			班の評価
			B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢を考えると有効である。 ・緊急性があり、いいと思う。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・効果測定システムの構築を。 ・計画が甘い。 ・地方創成に対しては、対策を明確に。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q 事業のPR方法は。

A 求人をする事業ではないので、市の広報や、商工会の広報を活用している。

Q この事業はいい事業だが、年々減っているのは残念だと思うが。この事業を使って市に本事業の営業マンを雇っては？

A 本事業は、単に雇用するだけではなく、人材育成という面も大きくなってきている。市で営業マンを雇うという考えはない。

Q どこの地区で何が必要か、どこの地区で何が足りないかという調査は？

A ありません。

Q 今年度、事業希望者がゼロということはどうもよくない。営業不足だ。

A わかりました。

Q 5年間で600人雇用したという実績は評価できる。この事業が出たとき、市としてどのように活用していくか、どういう人材を育成していくかというポリシーはあったか？ただ雇用すればいいという考え方か？

A 5年前にこの事業が起こったときの経緯は、調べてみないとわからない。

Q ポリシーはなかったように記憶している。こういう事業がありますが、雇用主の皆さんやってみませんか？という呼びかけだけだったように記憶している。

A 去年あたりから人材育成を主とした形になっているので、今後、人口減少対策や定住等の将来を見据えながら、事業計画をたてていきたい。

Q 雇用の厳しい中で、市として一步踏み込んだ対策をお願いしたい。市として雇用をどうするのかというプラン、工夫などでどんどん進めていただきたい。

A それも含めて今後検討していくし、来年度事業についても、すでに検討を始めている。

Q 地方創成に対して市はどんなプランがあるのか

A 来年度以降の話になるので、明確な回答はできないが、人口減少、若年者の雇用、定住について、注目して、関係部署と協議を進めていく。

Q 継続雇用を念頭においた事業展開をお願いしたいが。

A ただ雇って人件費を補助金で賄いますというだけの説明はしていない。雇用期間の中で、次の職場へ転職されるときに役立つようなスキルアップを図ってくださいという説明をしている。

Q ではなぜ追跡調査をしないのか。会社ではそう捉えてない。県の予算という考え方ではなくて、自分のお金を使ってやってみるくらいの責任感を持って、もっと効果が上がる方策をするべきだ。

A わかりました。

Q 市の雇用のために、徹底的に営業をすること、追跡調査をすること。

A わかりました。

Q 今後、地方創成は必ず出てくる。市として、どんな人材を育てるのか、どんな人材が必要なのか、そういうプラン、ポリシーを持って欲しい。将来を見据えた人材育成を考えて欲しい。そういうプランの中で、この緊急雇用事業は大いに生きてくる。アイデアに詰まったときは、大学にきてもらえれば、みんなで考える。それが市役所の仕事だと思う。

A わかりました。

(7) 由利本荘市の鳥海山文化を活かした観光推進事業

①事業概要

i) 事業の目的

秋田県では、H25 秋田DC、H26 国民文化祭と全国規模のイベントが実施されるため、本市でも地域の宝である「鳥海山文化」を活用した取り組みを検討した。

国民文化祭のプレイベントに位置づけ、本市への交流人口増加と、市民が自分達の有している鳥海山文化の価値を再認識するという目的で、市と国民文化祭実行委員会との共同事業として「フットパス」を実施。

ii) 実施内容

(1) フットパスの実施 10回

(2) パンフレットの増刷
パンフレット 2,000部
ハンドブック 500部
ガイドマップ 5,000部

iii) 事業対象

参加者（広報「ゆりほんじょう」やCATVなどで広く募集）

※参加料500円、体験料1,000円

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費						1,091
内訳	一般財源					1,091

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	15点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	II-031	事業名	由利本荘市の鳥海山文化を活かした観光推進事業	担当部局名	商工観光部	本庁担当課	観光文化振興課	事業担当課	観光文化振興課
① 必要性	一次評価	4点	観光客のニーズに対応している。						
	二次評価	4点	モニターツアーのアンケート等分析結果を参考にしたもので、秋田DC、国文祭と全国規模のイベントが実施されるタイミングの中で交流人口の増加を図ることはもとより、市民が地域の資源を再発見・再認識できる新たな取り組みである。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	当初の目標を超える参加者があったため、有効性はあると考える。						
	二次評価	4点	地域の観光資源の宝である「鳥海山文化」を活用した新たな取り組みとして、交流人口の増加などの観光振興のみならず、地域文化の価値を再認識できることに有効な手段であり、今後の事業展開に期待したい。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	3点	事業実施にあたっては、できるだけガイドは地元の人、スタッフも由利本荘歩こう会会員にお願いするなど、市民を中心とした事業として進めている。結果として、経費削減(職員人件費など)につながっている。						
	二次評価	3点	ガイド・スタッフを、地元の人や歩こう会にお願いし、経費削減をはじめ、市民主体の事業として進めていることは評価できる。人材育成や市民自らが地域を再認識することによる課題発見などのまちづくりのきっかけとなることも期待できるので、民間団体への早期の事業主体移行が望ましいと考え						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	特定の市民・団体等に限定されていないため、公平性は高いと思われる。						
	二次評価	4点	市広報、HP、ケーブルテレビなどを通じ周知され、広く参加を得ており公平性は保たれている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	適正に事業が遂行されている。							
	担当部局の意見	担当課意見に同じ。							
	内部評価部会の意見	県内では初めての取り組みであり、今後の事業展開に期待したい。また、広い年齢層が参加できるような工夫や対応なども検討されたい。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。本事業が観光推進に繋がっているかという検証が必要。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	II-031	事業名	由利本荘市の鳥海山文化を活かした観光推進事業	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・一定の必要性はあるが、重点がはっきりしていないため、フットパスで終わっている。		班の評価点 3.3
	有効性	・作成したパンフレット等はよく出来ているが、参加者が少なすぎる。目標2,000人は必要。		班の評価点 2.7
	効率性	・動員目標が少ない。もっと積極的に。 ・費用支出の割には、観光振興、交流人口の拡大に結びついていない。		班の評価点 3.0
	公平性	・民間にすぐに移管するべきであり、市の事業としては不適當である。		班の評価点 2.3
本 事 業 に 係 る 意 見	・交流人口の増加を求めるのであれば、もっと綿密な計画や数値目標をもって、積極的な事業展開・PRをしてほしい。			班の合計点 11.3
				班の評価
				B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	・パンフレットはよくできている。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標をもつこと。 ・知恵が足りない。 ・仕掛けがない。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q 交流人口の増加とは市内限定か？市外もか？

A 地元の方が地元のいいものを認識しているのかという点から、第1ステップとして市内の方を対象とした。

Q 最終的には県外の人を呼ぶことが目的なのでは？

A フットパスの効果は、観光客に来ていただいて本市にお金を落としてもらい地域を活性化させるのが一点と、地元の人が地域のいいところを再発見するのが一点と、地域の子どもたちが地元の良さを再発見して、大人になってからも地元を誇れるようになるのが目的である。そういったものを複合的に進めてきたのが、フットパスである。

Q 県外の方は参加しているか？

A 市外の方は20%くらい参加されているが、県外の方はまだ実績がない。

Q 国文祭が終わり、財源がなくなった場合、どうなるか？

A 国民文化祭を出発点として、さらに拡充していく。日本フットパス協会に加入した。地域おこし協力隊にも専門がいる。

Q 参加者が少ないのでは？もっとPRした方がいい。

A コース設定は、もっと大きくしていきたい。PRもしっかりやる。

Q パンフレットはよくできていると感じるが、もっと宿泊施設などのPRなども必要なのでは？

A 検討する。

Q この事業を立ち上げる際の目標は？

A これまで文化財を中心とした観光施策はなかったため、秋田DCと国文祭を契機に整備したいということだった。

Q 数値目標は？何人呼ぶつもりだったのか。

A なかった。

Q 今後このような事業を行う際は、戦略と戦術をしっかりとてほしい。

A わかりました。

Q モニターアンケートは何名か？

A この事業にかかるものは40名くらいだった。

- Q 40名で分析できるのか？
A 本事業だけでは40だったが、観光全体で考えるともっとあった。
- Q 参加料の500円に内訳に保険料があると聞いたが、事故は起きたのか？
A 起きていない。
- Q お年寄りだけではなく、青年層や、もっと下の年代まで参加できる仕組みを考えてほしい。
A 小学校と対象にしたフットパスも開催している。
- Q ある程度の仕掛けをして人を集めないといけないと思うが。
A ただ歩いているのと、ガイドが説明しながらフットパスをするのとでは、同じ物でも視点が変わり、再発見に繋がる。それがフットパスの魅力であると思う。
- Q リピーター作りを。
A フットパスに参加した方々が仲良くなり、それがまた参加しようというモチベーションになっている。
- Q フットパスを機にいろんな分野からの観光振興を図って欲しい。観光施策のひとつにフットパスがあるのであれば、もっと営業をするべきだし、消極的になってもダメ。積極的に新しい事業を展開してほしい。
A わかりました。

(8) 生活保護費

①事業概要

i) 事業の目的

生活保護法第84条の5の規定による地方自治法第2条第9項第1号に規定する法定受託事務である。

困窮のため、最低限度の生活の維持が困難な方、いわゆる要保護者に国が定める基準に基づき、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の各扶助を行い、憲法で保障された健康で文化的な生活を送っていただく。

ii) 実施内容

平均受給世帯数	605世帯
平均受給者数	805人
保護率	9.7%
扶助費	1,175,561千円

iii) 事業対象

市内に居住地又は現在地のある要保護者

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費		1,040,224	1,120,138	1,164,212	1,179,765	1,216,409
内訳	国庫支出金	837,915	778,652	962,917	980,077	971,284
	県支出金	17,747	17,244	16,293	15,467	14,720
	その他	9,480	9,610	6,936	6,629	12,602
	一般財源	175,082	314,632	178,066	177,592	217,803

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	16点	A
------	-----	---

総合評価	16点	A
------	-----	---

事業No.	Ⅲ-007	事業名	生活保護費	担当部局名	市民福祉部	本庁担当課	福祉支援課	事業担当課	福祉支援課
① 必要性	一次評価	4点	毎年度改定される国の基準に基づき、保護が実施されている。						
	二次評価	4点	国の基準に基づき、保護が実施されている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する市民に必要な保護が実施されている。						
	二次評価	4点	憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する市民に必要な保護が実施されている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	第1号法定受託事務につき、国の基準により処理されている。						
	二次評価	4点	第1号法定受託事務につき、国の基準により処理を行っている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する市民に必要な保護が実施されている。						
	二次評価	4点	憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する市民に必要な保護が実施されている。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	生活保護法第84条の5の規定による地方自治法第2条第9項第1号に規定する法定受託事務であることから、国の処理基準に基づき生活保護事務が処理されることとなり、憲法第25条の理念にある生活に困窮する市民に必要な保護が実施されているものと判断する。							
	担当部局の意見	生活保護法第84条の5の規定による地方自治法第2条第9項第1号に規定する法定受託事務であることから、国の処理基準に基づき生活保護事務が処理されることとなり、憲法第25条の理念にある生活に困窮する市民に必要な保護が実施されているものと判断する。							
	内部評価部会の意見	生活保護法の規定に沿った事務処理が行われており、憲法第25条の理念にある生活に困窮する市民に必要な保護が実施されているものと判断される。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	III-007	事業名	生活保護費	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・ 必要な制度である。		班の評価点 4.0
	有効性	・ 就労支援員の配置、対応は適切である。		班の評価点 4.0
	効率性	・ 就労支援対象者への対応は、今後も続くのか？		班の評価点 4.0
	公平性	・ 国の基準に基づき、公平に実施されている。		班の評価点 4.0
総 合 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援については今後も積極的に展開していただきたい。 ・ 生活保護受給者に対する今後の市の発展的な考えを期待したい。仕事がないというならば仕事を作るように市で取り組むとか、そこに保護受給者が就職させるなどの、担当部局だけではなく、市が一体となった対応を望む。 			班の合計点 16.0
				班の評価
				A

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	・ 就労支援事業の実施は評価できる。実績もある。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発展性がない。 ・ 今後の取り組みについては、全市的な対応を望む。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

- Q 認定にあたっての資産評価、つっこんだ調査が必要になるかと思うが・・・
- A 不正受給対策として、法が強化された。本人同意のもと、銀行口座の預金残高、生命保険損害保険会社15社に紹介している。解約返戻金は資産として取扱い、先に保険を解約して返戻金を生活資金にしてもらうという調査が入る。そのほか、固定資産税関係、年金事務所等々に調査が入る。法が強化されて、強制力が出た。陸運に調査をするケースもある。タンス預金などは、申告の際に申し出がないと把握できない。口座の移動で把握することができる場合もあるが、最初から現金で保持している場合は、把握は難しい。
- Q 生活保護費は、市町村によってちがうのか。
- A 6段階ある。本市は下から2番目、にかほ市は、一番下。秋田市は、本市より2つ上のランクにある。ランクがあがれば金額も多少高くなる。
- Q 金額の差はどれくらいか
- A 年齢などによっても変わってくるが、まったく収入がない人で6万円くらい。生活扶助という部門になる。
- Q 受給額が都市別に決まっていくということだが、現代は、都市というよりは、都市圏という生活を送っている。暮らしている市町村だけで生活しているわけではないと思うが。
- A 生活扶助に関しては、その決め方は国民生活基礎調査を全国的に行っているが、それによって毎年変わる。国の基準があるので、本荘の人が秋田市に行って買い物するなどのことはあまり考えていないと思う。
- Q 就労支援事業は、大変評価できる。実績もでていいる。それによって保護費が260万円削減されている部分と、それにかかる人件費の割合はどうか。
- A 就労支援員の人件費は170万円である。すべて県の基金から補助金として支給されている。市の持ち出しはない。
- Q 不正受給者の対応は。
- A 毎年課税状況と比較して対応している。毎年何件か発生している。
- Q 車は保持していいのか。
- A 保有は禁止されている。例外により、使用が認められる場合もある。
- Q 就労支援は毎年行われているのか。
- A 毎年行っている。

- Q 生活保護はない社会になることが理想であると思うが、担当部局だけではなく、市内の産業などの就労先などの問題を解決しないといけないと思うが、そのあたりの協議はしているのか。
- A 特に協議はないが、「生活困窮者自立支援法」という生活保護一步手前の人に対する法律ができた。対象になる方に対し、就労支援をしながら、自立を促していくという内容である。湯沢市でモデルとなる事業が行われている。

(9) 福祉医療費支給事業

①事業概要

i) 事業の目的

現行の医療保険制度のみでは心身の健康の保持と、生活の安定を図ることが困難な方々の福祉の推進のため、乳幼児、児童、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害者の医療費負担の全額又は半額(1レセプト上限1,000円)を助成し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。

ii) 実施内容

医療費の窓口負担の全額または県と市で助成する。(※入院時食事療養費は対象外)

県補助 12,389名 635,846千円

市単独 4,303名 49,631千円

iii) 事業対象

福祉医療費補助金支給要綱のとおり

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費		607,575	672,356	675,498	689,761	685,478
内訳	県支出金	274,148	282,556	282,986	301,694	313,413
	一般財源	333,427	389,800	392,512	388,067	372,065

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	16点	A
------	-----	---

総合評価	16点	A
------	-----	---

事業No.	III-003	事業名	福祉医療費支給事業	担当部局名	市民福祉部	本庁担当課	市民課	事業担当課	市民課	
① 必要性	一次評価	4点	制度の基本理念である「福祉における行政の役割は、本人や家族の力でどうしても解決できないものに援護の手を差し伸べることである」とおり、そのような方々にとって、健康の保持と生活の安定を守るためには必要不可欠となっている。要望のある中学生までの拡大については、今後持続可能な事業としていく上で検討を要する。							
	二次評価	4点	心身の健康の保持と生活の安定を図ることが困難な方々への福祉の推進を図る本事業は必要である。市民要望である対象年齢拡大や社会情勢を反映し、市民税所得割により助成額の上限を設けるなど評価できる。							
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。							
② 有効性	一次評価	4点	現在の対象者分について、心身の健康の保持と生活の安定を図ることが困難な方々の福祉の推進に役立っている。							
	二次評価	4点	乳幼児、児童、ひとり親家族の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害者の医療費の全額または半額の負担助成により、心身の健康保持と生活の安定が図られ、事業目的を十分に発揮しており有効であると考ええる。							
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。							
③ 効率性	一次評価	4点	本市では、人口に占める受給者の割合がかほ市より多いため、市民ひとりあたりの単価が高い。受給者ひとりあたりの面から見ると、にかほ市では全受給者を全額助成しているが、本市では受給者の一部を半額助成としているため単価が抑えられている。							
	二次評価	4点	近隣市町村との比較を行い、効率性の検証をしている。							
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。							
④ 公平性	一次評価	4点	対象範囲が広範囲にわたっており、公平性が保たれている。							
	二次評価	4点	事業の対象者となる認定条件を複数化することなく、多くの困難者が該当となるよう実施していることや、高学年児童の助成の場合は、父母の市民税所得割による上限を設けるなどの要件を定め公平性が保たれている。							
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。							
全体に係る意見	担当課の意見	県補助対象外の福祉医療費の取扱いは県内自治体で対応がわかれているが、当市では対象年齢のすべての子どもが、福祉医療によって安心して医療機関を受診することができ、子育て支援の一つとして大きく貢献している。今後、県から服し医療費を含めた新たな子育て支援について方針が示された際に本事業にも影響することが考えられる。県の動きや情報を注視しつつ「中学生までの年齢拡大」についても検討したい。								
	担当部局の意見	市民からも好評であり、子育て支援施策として大いに貢献している。今後は施策充実のため、年齢の拡大等について早期に検討を加えるべきと考える。								
	内部評価部会の意見	現行の医療保険制度では心身の健康保持と生活の安定を図ることが困難な市民への福祉の推進であるほか、対象年齢全ての子どもが安心して医療機関を受診できるなど、子育て支援策としても大きく貢献している事業であり、特に若者世帯からの満足度は高く継続的な支援が必要と考える。財政面を考慮しながら中学生までの対象者拡大が進むよう検討してほしい。								
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。								

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	III-003	事業名	福祉医療費支給事業	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・子育て支援策の一環としては、必要な制度である。		班の評価点 4.0
	有効性	・市民要望でもある「中学3年生」までの対象拡大を検討されてはどうか。		班の評価点 3.7
	効率性	・効率的に実施されている。		班の評価点 3.3
	公平性	・県内同規模市で見ると、対象年齢などの対応にバラツキが見られるが、公平に実施されている。 ・所得基準「父または母」という部分については、検討が必要か（国の基準そのものがそうならいけば仕方がないか・・・）		班の評価点 3.0
本 事 業 に 係 る 意 見	<p>・大変重要な事業であり、子育て世代にとっては大変に有効な事業であるが、市民要望などをもっと取り入れていただき、年齢の拡大などの検討を行っていただきたい。</p> <p>・市の目標はどこかということは難しい問題であるが、他市町村との横並びが目標ではないことはわかるが、市民要望などを取り入れる手段をもっと増やすような検討をしていただきたい（市全体の問題ではあるが）。</p>			班の合計点 14.0 班の評価 A

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な制度である。 ・必要な事業を丁寧に実施していると思う。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・目標はあるのか？（同規模市町村との横並びが目標か？） ・必要な制度であるだけに、年齢の拡大など、いろいろな検討が必要であると思う。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q この制度ができたのはいつからか？

A 原型が完成したのでは、高齢者を対象にしたもので昭和44年である。

Q 市民ひとりあたりの単価は出す必要があったのか？

A 何か比較する材料が必要だったためである。内部評価でも何を比較するのか迷ったが、比較する材料としてはこれしかないと思った。

Q 他の市町村と比較して差がないからいいのですという風に聞こえるが、そうではなく、市の施策としてはどうかというのがこの評価ではないかと思う。子育て支援を充実させて、子育てしやすい環境を作ろうとするならば、この後どうやって充実させるかを積極的に検討されるべきではないかと思うが。

A 効率性という意味で比較させるためにこのような評価方法になった。どこまでも拡充していけばいいかもしれないが、市の財政面等から考慮した費用対効果を考えると、市の施策としてどこまでやるのかという議論について即答ということにはならなかった。

Q 他市町村と横並びになることを目標とするべき事業ではないと感じる。どのあたりをゴールとするのかという前向きな議論があってもいいのかと思う。

A わかりました。

Q 他県との比較は？

A 他県との比較は行っていない。

Q 実際に市内で生活して福祉医療費を受給している人と、市の施策として実施している職員では、満足度という面から言えばギャップがあるのではないか。そういうことからすれば、より充実させるための方法を検討いただければと思う。

A 検討します。

Q 大仙市、横手市は6年生までが対象となっているが、本市は3年生までが対象である。この差は何か。

A 財政面である。

Q 人口規模が同じで、税収等に大きな違いが生じるのか？

A 税収については、把握していない。

Q 所得制限は「父または母」となっているが、これは合ってるか？どちらか一方が超えてれば制限に引っかかるということか？お互いが制限ギリギリの所得がある方は限りなく裕福に暮らしていると思うが、それでも対象になるのか？

A そのとおりである。

Q 所得制限については、父母の所得合算ということならが理解できるが、どちらか一方がというのは、片手落ちのように感じるが。

A 本市では、それを解消するために、3年生までについて所得制限を撤廃している。

Q 市では人口減少に対する取り組みはされているのか

A 子育て支援ということに着目すると、子育て支援課で実施している。

Q 市民の要望としては、年齢上限を上げて欲しい。市としては財政が厳しい。そうなる現状から脱却は出来ないだろう。どこにどれだけのお金をかけるのかという判断ができる仕組み作りを市として行わなければいけないと感じるが。

A 検討します。

Q 医療費にかかる部分はわかったが、病院に通うまでの移動や手間、これについては議論されたことはあるか？

A ありません。

Q 所属部署を超えた協議がなされていないのは正直がっかりである。本気度が伝わってこない。過疎化は進む一方なのに、市は対応をどうするのかということが伝わってこない。住みにくければ出て行く一方なのに、危機感がないと感じるが・・・

A 今後検討したい。

(10) 国療跡地利活用事業

①事業概要

i) 事業の目的

国療跡地という広大なエリアの利活用については、平成24年7月に市民の各層からなる検討委員会を設置し、利活用の基本的な考え方に関する市民の意見・提言を十分反映した国療跡地利活用基本計画を策定し、市議会の同意を得て、具体的作業として基本設計を行うものである。

定住自立圏における都市機能の集積と連携を図るとともに、スポーツ交流機能として新たな交流人口を生み出す複合型交流拠点の創出に加え、地域防災拠点としても、市民の安全安心な暮らしを支える防災機能を拡充していく。

スポーツ交流機能と防災機能が融合した多目的アリーナを中核に、「すべての市民が安全安心快適に利用できる複合型交流拠点」を創出していく。

ii) 実施内容

国療跡地利活用検討委員会からの基本計画報告書（答申）を受け、市議会特別委員会との協議を経て基本計画を策定する。

基本計画をもとに、より具体の作業として基本設計及び用地測量等を行う。

iii) 事業対象

市全域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費					6,475	77,620
内訳	一般財源				6,475	77,620

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に架かる内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	16点	A
------	-----	---

総合評価	16点	A
------	-----	---

事業No.	V-001	事業名	国療跡地利活用事業	担当部局名	企画調整部	本庁担当課	総合政策課	事業担当課	総合政策課
① 必要性	一次評価	4点	十分に対応していると考えられる。						
	二次評価	4点	必要性において十分である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	十分に機能していると考えられる。						
	二次評価	4点	有効性において十分である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	十分に効率的に実施されていると考えられる。						
	二次評価	4点	比較対象はないが、検討委員会の協議、答申を経て、市議会の同意を得ながら基本計画を策定するなど、段階を踏んで十分に協議しながら事業を進めてきていることから、効率性において妥当であると考えられる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	利用者は限定されていないため、公平性が保たれている。						
	二次評価	4点	公平性において十分である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	市民各界各層からなる検討委員会の十分な検討結果である答申に基づき、市議会の同意も経て基本計画を決定した。スポーツ機能と防災機能が融合したプロスポーツや全国大会開催も可能な機能と規模を有し、災害時には、3,000人が寝泊まりできる避難所やの機能も有するなど、県内の他の施設と差別化された機能・規模を有する、県内初の総合防災公園の基本設計を策定中である。基本計画の理念である「すべての市民が安全安心快適に利用できる複合型交流拠点の創出」を具現化するため、利用者の視点を重視しながら、基本計画を策定する。							
	担当部局の意見	合併10周年という重要な節目を目前にして、本市にとって新たなまちづくりを実現していく大きな柱に位置づけており、市民意見を十分に反映した基本計画の理念を実現するための具体的作業を進めていく。							
	内部評価部会の意見	県内にも類をみないほどの市の一大プロジェクトであり、基本計画の理念である「すべての市民が安全安心快適に利用できる複合型拠点施設の創出」の実現に向けて着実に事業推進していただきたい。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	V-001	事業名	国療跡地利活用事業	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・防災面を考えると妥当かもしれないが、アリーナの規模が大きすぎる。本市の人口から見ても背伸びしすぎである。		班の評価点 3.7
	有効性	・広範囲の利用を求めているため、主体がはっきりせず、どっちつかずになる可能性がある。		班の評価点 3.3
	効率性	・利用率の目標がないため、民間に管理委託するにも、費用対効果の面で疑問が残る。 ・イベント時の宿泊、施設利用者見込み約1,000人は少ない。		班の評価点 2.7
	公平性	・石脇地区に集中しており、コミュニティ部門等でも旧市以外の利用がどれだけあるのか疑問である。		班の評価点 3.0
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティに根ざした計画を。 ・興業的な事業については、戦略と戦術をしっかりと持って、綿密な計画のもと進めること。 ・市民目線の計画を。 			班の合計点 12.7
				班の評価
				B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見をよく聞くこと。 ・メンテナンス費用にかかる市の負担分をよく調整すること。 ・多くの機能を求めすぎている感じがする。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q イベントの時の宿泊施設の見込みは？

A 市の観光施設も含めれば、1800人くらい収容できる。本荘地域だけだと800人から900人くらいである。全国チェーンのホテルから、何件か問い合わせがある。

Q 事業費は？

A 来年から工事が始める予定である。事業費は、現段階で79億(税抜き)である。実施設計段階ではもっと圧縮する見込みである。

Q 事業費の内訳は？

15億～17億が市の実質的な負担になる。

Q アリーナの管理は？

A 指定管理者制度を導入する予定である。

Q 大内の体育館と一体か？

A 別々の管理を考えている。

Q シャワールームはあるのか？

A プロスポーツ招致の件もあるので、当然備え付けている。

Q カダレのトイレは狭くて評判が悪い。

A スポーツ興業をやる場合も考えて、多目的トイレ、女子トイレの数は増やしている。

Q 利用者の不満を買ってからでは遅い。

A その通りです。対応しています。

Q 病院跡地であるということで、医療機器等の残骸はないのか？

A 注射針など出たが、それは厚生省が対応し、表面をはいで対応した。

Q このまま資材の高騰などが進めば、その上昇のとおりやるのか？スペックを落としたりして対応するのか

A 3カ年計画で考えているが、今後も高騰が進むようであれば、例えば外構工事を先に延ばすとかの方法を考えなければいけない。

Q このような大きな事業は、「3本の矢」といういろいろな対応を想定しておかなければならない。

A わかりました。

Q 管理維持費は？

A プロジェクトチームを立ち上げて対応したい。

Q 決勝戦等の試合観戦方法は？

A 可動式観覧席で対応する。

Q 映像の関係はどうか。

A マルチセンタービジョンなどについては、今後の実施設計で検討したい。

Q 冬期間のアリーナの暖房設備はどうか。

A 実施設計で検討している。今は冷暖房完備の体育館が主流である。

Q 駐車場は、これだけ広いと自分がどこに停めたかわからなくなく。そういったことも考えて対応を。

A 「A」「B」などの表示を検討したい。

Q 庇のアイデアはいいが、風が強い地域なので、どうか。

A 現在詰めているところです。

(11) 放課後子ども教室推進事業

①事業概要

i) 事業の目的

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指す必要がある。そのため学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じて放課後に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供していく。

ii) 実施内容

教室開催実績日数 1, 319日

教室参加延べ児童数 42, 131人

教室サポーター延べ人数 3, 744人

iii) 事業対象

市内17小学校の児童（18教室）

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費		8,353	8,613	7,203	6,170	5,544
内訳	国庫支出金	2,784	2,870	2,401	2,013	1,830
	県支出金	2,784	2,871	2,401	2,013	1,830
	一般財源	2,785	2,872	2,401	2,144	1,884

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	15点	A
------	-----	---

二次評価	15点	A
------	-----	---

総合評価	15点	A
------	-----	---

事業No.	V-008	事業名	放課後子ども教室推進事業	担当部局名	教育委員会	本庁担当課	生涯学習課	事業担当課	生涯学習課
① 必要性	一次評価	4点	学校統合が進む中で、子どもたち・学校と地域の関係の希薄化が懸念されており、子どもたちの育成へ地域・住民が積極的に関わることが求められている。また、共稼ぎの世帯が増える中で放課後の安全安心で有意義な活動のできる居場所の確保は、重要なものとする。						
	二次評価	4点	必要性において十分である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	3点	全体として目標は達成しているが、一部地域でコーディネーターが病氣療養に入り、代わりのコーディネーターが見つからなかったことによる長期の休止期間の発生があった。これを踏まえ地域との連携をもっと密に図る必要があると考えられる。						
	二次評価	3点	コーディネーターの事情などで一部地域での休止期間の発生など不測の事態はあったものの、有効性においてはかなり機能している。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	補助事業を活用し、国の基準どおり実施しているもので、市の負担は低廉に抑えられている。						
	二次評価	4点	補助事業を活用し実施しているものであり、有効性において十分である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	受益範囲、負担とも問題ない。						
	二次評価	4点	公平性において十分である。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	国の施策に則り、またコミュニティスクールという本市の独自目標をも視野に入れて実施している事業である。補助事業を活用することにより、効率的に運営されていると判断している。							
	担当部局の意見	小学校児童の放課後における安全対策として、地域の人々の参画と得て、安全安心な居場所を確保し、学習や様々な体験交流等を図ることの事業は、市民ニーズの高い事業である。「コミュニティスクール」や「ふるさと・キャリア教育」の推進の観点からも児童及び地域住民の参加を充実させて参りたい。							
	内部評価部会の意見	国の施策に則り、地域住民と連携しつつ、子どもの安全安心確保に努めるとともに、コミュニティスクール指定など将来的な独自目標も視野に入れた着実な事業推進を図っていただきたい。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	V-008	事業名	放課後子ども教室推進事業	
各項目による評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・老若男女問わず参加できることは評価できる。 ・各地域の特色ある教室がもっとできると良い。 		班の評価点 3.7
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・他にもっと良い推進方法があるのでは？ 		班の評価点 2.7
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・効率良く進められている。 		班の評価点 3.7
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室の活動内容について、参加者の要望も取り入れるなどの方法をとってみてはどうか。 ・学習内容や回数に地域差がある。 		班の評価点 3.7
本事業に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動については、その理念に則って素晴らしい事業が展開されていると感じるが、地域の人材発掘や事業内容について発展的な事業展開を望む。 			班の合計点 13.8
				班の評価
				B

良かった点、改善点等の提案

良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・理念は素晴らしい。
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性を高めるために、地域の人材発掘や地域財産の活用などに、もっと力をいれてみてはどうか。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q 誰でも参加できるのか？

A そのとおりである。バスまでの空き時間等で利用している。強制的なものではない。

Q 参加者の偏りはあるか？

A やはり自宅に誰かがいる子どもはすぐ帰るので、偏りがないとはいえない。

Q コーディネーター等は無償か？

A 多少だが支払っている。本事業の予算のほとんどが人件費である。

Q コーディネーターの人は？

A 学校側で人選している。推薦等もある。

Q 学校に一任ということか？

A 各地域の公民館等にも協力を依頼している。

Q 各学校の内容は違うが、内容は地域にお任せか？

A 地域の特性を活かした活動をお願いしている。子どもたちがやりたい活動も取り入れている。特に制約もない。何をやっても良い。

Q 屋内・屋外などの制約はあるか？

A ない。

Q すごく立派な理念をもっていると感じた。学童保育との関係は？

A 学童保育との関係は少々ごちゃごちゃしている感があるが、制度の発足は学童の方が早い。保育園の延長みたいな感じである。本事業は、学童等とは別の教育効果を求めて始めたものである。

Q スポーツ少年団の指導者と、本事業のコーディネーターとの関係は？

A 全く別である。地域の人という面では同じであるが。

Q 学年によっては参加にバラツキがあるのか。

A そのようなデータはない。

Q 活動内容はコーディネーターが決めて、報告するのか。

A そのとおりである。

Q 内容に関する議論はされているか？

- A 運営委員会という組織があり、その中で議論されている。内容がいいとか悪いとかいう議論ではないが。
- Q もっと地域には人材がいるように感じるが、その発掘については力をいれているのか？
- A ボランティアバンクというものを作っていきたいと考えている。今後力を入れたい。
- Q スクールバスの出発時間の関係は？
- A 調整しながら実施している。
- Q 内容については、学校にある施設を大いに活用していただきたいと思う。物作りや、実験など、どんどん取り入れてもらいたい。
- A 各地域で特色ある内容を実施しているが、今後も検討したい。
- Q 県立大学では、そのような事業に対する協力は惜しまない。必要があればお声をかけていただきたい。
- A よろしく申し上げます。

(12) 生活バス路線等維持事業

①事業概要

i) 事業の目的

乗合バスの輸送人員（利用者数）は、マイカー社会の進展などを背景に加速度的に減少を続け、路線のほとんどが不採算路線となり、路線廃止や減便などを強いられる状況となった。しかしながら、児童・生徒の通学や高齢者の通院の際に、車の免許を持たない人や車がない人にとっては、重要な交通手段であることから、不採算路線に対し補助金を交付してその維持に努めている。

ii) 実施内容

地方バス路線維持費補助金 3系統
生活バス路線運行費補助金（県単） 13系統
バス路線開設運行費補助金 10系統

iii) 事業対象

乗合バス事業者

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表－1のとおりである。

(表－1)

(単位：千円)

年度別		H21	H22	H23	H24	H25
財源等						
事業費		141,048	154,286	152,764	138,796	122,428
内訳	県支出金	22,014	17,706	14,113	14,773	11,566
	一般財源	119,034	136,580	138,651	124,023	110,862

②評価結果

i) 内部評価結果

本事業に係る内部評価結果は、次のとおりである。

内部評価の概要

一次評価	16点	A
------	-----	---

二次評価	14点	A
------	-----	---

総合評価	14点	A
------	-----	---

事業No.	VI-003	事業名	生活バス路線等維持事業	担当部局名	企画調整部	本庁担当課	地域おこし課	事業担当課	地域おこし課
① 必要性	一次評価	4点	少子高齢化社会の進展により、交通弱者にとっては、こうした生活バス路線は重要かつ不可欠なものである。						
	二次評価	4点	生活バス路線等は、交通弱者にとって生活の手段として必要不可欠となっているため、本事業は必要であると考ええる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
② 有効性	一次評価	4点	不採算路線の欠損額を補填することで、生活バス路線の維持確保が図られ、交通弱者の足の確保が図られている。						
	二次評価	4点	今後とも各種調査を実施して交通弱者の交通手段を確保していく必要があると考ええる。						
	総合評価	4点	二次評価は妥当である。						
③ 効率性	一次評価	4点	他市町村でも国・県の補助制度を活用し、生活バス路線の維持に努めている。						
	二次評価	3点	交通弱者の交通手段確保のため、生活バス路線等の維持に努めているが、別(コミュニティバス以外)の交通手段確保策の検討・比較が必要と考える。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
④ 公平性	一次評価	4点	国・県の補助制度により適正に運用している。						
	二次評価	3点	乗合バス事業者からは、不採算路線の欠損額に対する補填がない場合、撤退する意向が示されている。国・県の補助制度により受益者負担は適正を考えるが、今後、コミュニティバスや業務委託等ほかの交通弱者対策について検討が必要と考える。						
	総合評価	3点	二次評価は妥当である。						
全体に係る意見	担当課の意見	乗合バスの輸送人員(利用者数)は、マイカー社会の進展などを背景に加速的に減少をつづけ、路線のほとんどが不採算路線となり、路線廃止や減便などを強いられる状況となった。しかしながら、免許を持たない人や車がない人にとっては重要な交通手段であることから、国・県・市町村では、多くの不採算路線に対し、欠損額に補填をし、その運行維持に努めている。このようなことから、本事業は、重要な事業かつ不可欠な事業と考えている。							
	担当部局の意見	乗合バスの輸送人員(利用者数)は、マイカー社会の進展などを背景に加速的に減少をつづけ、路線のほとんどが不採算路線となり、路線廃止や減便などを強いられる状況となった。しかしながら、免許を持たない人や車がない人にとっては重要な交通手段であることから、国・県・市町村では、多くの不採算路線に対し、欠損額に補填をし、その運行維持に努めている。このようなことから、本事業は、重要な事業かつ不可欠な事業と考えている。							
	内部評価部会の意見	バス路線の需要と利用者のニーズを再度検証し、多様になってきている輸送形態の中から最適なものを選択、組み合わせをするなど、有効で効率的な交通手段の検討が必要と考える。							
	庁内行政評価委員会の意見	二次評価は妥当である。							

ii) 外部評価結果

(ア) 外部評価結果

本事業に係る外部評価結果及び委員から出された意見は、以下のとおりである。

事業No.	VI-003	事業名	生活バス路線等維持事業	
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・住民福祉の視点からの補助ということは必要性はあると考えられるが、バス会社の企業努力への働きかけはできないものか？		班の評価点 4.0
	有効性	・短期的な取り組みとしては不可欠であると考えるが、今後の展開はどうか？これがずっと続くのか？ ・利用はされているという現状は了。		班の評価点 3.3
	効率性	・補助はいいが、企業努力を。 ・コミュニティバス運行など新たな展開はないか？		班の評価点 3.0
	公平性	・公平性は保たれているが、将来的にはどうか？		班の評価点 3.0
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい仕組み作りに対する積極的な姿勢が必要である。 ・他市町村の先進事例などを参考に、検討いただきたい。 ・バス会社の企業努力の助長を。 			班の合計点 13.3
				班の評価
				B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・思い切った展開を希望する。 ・新たな仕組みづくりに対する積極的な姿勢が必要。

(イ) 本事業にかかる質疑応答

Q 事業の名称の「等」はどのような意味か

A 由利高原鉄道などを想定したものではない。あくまでもバス路線である。

Q 事業としての必要性、有効性は理解できたが、補助をしていくというのは、人口減少などの面から見ても短期的な措置であると思うがどうか。

A 路線が廃止になったところは、市の有償輸送に切り替えたが、多額の欠損額に対しては、その補填も難しくなることから、有償輸送に切り替えていきたい。

Q 有償輸送というのは、市がバスを運行して、運賃をもらうということだと思うが、利用者が減少すればするほど収入と経費の差が大きくなっていくわけで、これは民間にお願いしても同じことになるのでは？

A 割合という観点からいくと、そういう見方になるが、民間から見ると安価な経費ですむということもある。

Q 民間から有償運送の切り替えの判断はどこか。

A 平成22年度に計画を立てたが、廃止路線は1路線800万～900万円の欠損額が対象になったが、今残っている路線は、基幹路線が主なものなので、そういったところは民間に実施してもらって、そこへ繋ぐ路線を市で実施するというイメージである。

Q 将来、高齢化で交通弱者が増えるが、どうか。

A まちづくりという観点から、人口を一カ所に集中させるという方法もある。交通弱者に対する交通の便をよくすることに予算を投じることはしないで、人口を集中させるという計画で、そちらに予算を投じるという市もある。

Q 生活路線バスを確保することは非常に大事だ。もっと地域の状況を把握するような市民ニーズを取り入れる方策も必要かと思う。タクシー会社なんかも参入するなど、ないものか。

A 国土交通省の認可の関係もあり、非常に難しい。市の有償運送と羽後交通路線は重複できないというルールがある。調整が非常に難しい。

Q 8人乗りのバスとか、電気自動車に変えるとか、要望があつたら動くというような方策はないか。

A いろいろな形態がある。デマンド交通なんかもある。少人数用バスなど、地域にあった運送をやっているのが、本市のコミュニティバスである。

Q 郵便局等との連携はできないか？

A 先進地事例を調査してみたい。

- Q こういう事例に対し、うまく解決できている事例はないのではないかと思う。チャレンジ精神で、いろいろな新しい方法を検討してはどうか。郵政、宅配業者など、活用できるのでは？生協の事例を見たこともある。市民からもいいアイデアを出してもらおうということも必要なのでは。
- A 検討して参りたい。

Ⅲ 総括及び提言

本章では、外部評価を実施した所感や行政評価システム等について改善や工夫が必要な事項など、各委員から提案された意見等をまとめたものを記載している。

○委員長 谷内 宏行

市役所の皆さんの話を聞いていると、横断的な関係がない。縦割り組織なのはわかるが、それにしても全くと言っていいほど、横のつながりが少ない。だから自分のセクショナリズムな発言が多い。民間も縦割り組織だが、その中に横のつながりの組織もある。「〇〇に関する専門委員会」などがそうである。民間会社はそういう縦横の組織がある。行政の中にも、是非、横のつながりをどんどん作ってほしい。

それから、特別な事案や重要プロジェクト等は、外部の委員会を作って、丸投げでもいいから意見を求めて欲しい。いい事業を実施しようとするのなら、市民目線の意見を取り入れるような仕組み作りが大変重要である。

○副委員長 崎山 俊雄

外部評価の役割は、まず内部評価・総合評価の結果を検証することにある。それに対し意見を付すという形になる。私がもし庁内の人間であれば、この報告書が出されても読まない。もし読んだとしても過去の事業に対する評価であるということで、今後自分の業務に何か関わるかという点で、もう1回読んだりはしない。この報告書は、あくまで体裁を整えるための報告書であって、この内実をどうやって庁内にフィードバックしていくかという取り組みにチャレンジして欲しい。

評価の仕方が非常に難しいというか、判断しにくい部分がある。各項目で評価をしていくが、必要性については、担当職員は「この事業は必要です」という説明をするし、必要なのは最もだ。必要なければ事業を実施する必要がない。だからといって、そういう軸で判断すると評価が「4」なのかと言われればそうではないと思う。その事業費が全体の予算の中で見るとどのくらいの割合を占めていて、市の戦略の中でどのくらいのウェイトを占めていて、どのくらいの職員・時間・エネルギーを割きながらこの事業を実施したのかという視点で、この事業が必要だと判断したところから、どのような計画を立てて、組み立てて、実施にこぎつけて、その結果を担当者がどう理解して、次に向けてどう考えているかというような、計画の段階から実施結果の事後分析までを含めて、外部評価委員に報告してもらいたい。「自分たち

はこういう計画が適切だと思って計画を立てた。それに基づいて財源を確保して、このような事業を実施した。その結果をこのように理解した。今後の事業展開については改善点も含めてこう考えている。この議論を内部評価の段階で既に終えている。これも含めて事業内容をプレゼンしますが、外部評価委員の皆さんどうでしょうか？」という評価方法がいいのではないか。

事業担当課は「計画どおりに実施できました」と説明するが、外部評価では、そもそも計画そのものに問題があるという評価が多い。「計画どおりに実施できたかどうか」という評価ではなく、「計画が適正だったかどうか」というところからの評価になる。それを考えると、評価の仕組みや項目の枠組みをもう少し検討しないと、評価結果を庁内にフィードバックすることは難しいのではないかと考える。

庁内評価も外部評価もC評価はなかなかつけにくいと考える。「事業の必要性はわかるけども計画ができていない」とか「計画は非常によくできているが、計画通りに実施できなかった」など、どこに問題があってどうすべきなのかという議論につながっていくような評価方法を検討しないと、適切な事業評価というのは難しいと感じた。

外部評価が実のある事業になるように、行政改革推進課でも、検討を重ねてほしい。

○委員 伊藤 敏彦

市の事業の中で、特にソフト事業に感じることだが、どの目線に立って事業を実施しているのかが不明である。ごく一部のニーズに対し実施されている事業が多いように感じる。

観光推進事業については、県外の参加者について把握していないとのことだったが、県外にPRしたのか、今注目されている秋田県の三十観音などとのリンクはされているのかなど、市民ニーズをどのようにして掘り起こして事業を実施したのかということが不明である。市民目線と県外ニーズの測定の在り方を検討して欲しい。

地図上の鳥海山の頂上にコンパスを置いて、半径50kmの円を描いたときに、道川まで円に入る。海拔0mの砂地地帯、岩場地帯、海拔500mの湖沼群、2200mまでの灌木地帯を観測できるのは、世界でここしかないということを市の職員はどれほど知っているか。多分知らないと思う。そういう豊かな自然と、鳥海山文化がどのようにマッチングして地域に根付いていくのかという検討を、是非由利本荘市にお願いしたい。

福祉医療費は小3までだが、市民の意見としては、第1子出産に対しては特に助成金などがあるわけではないので、まず子どもを産むために、育てる

ためにお金を貯めないといけないというのがある。それを考えると、結婚して出産することをためらったり、人生設計を見直したりしているのが現状である。そういう市民の意見を聞いて、婚活事業と、少子化対策事業、福祉医療費支給事業がうまくマッチングしていく方策を考えなければならない。

○委員 長谷山 博昭

いろいろな事業の結果が市民の目に入る機会が少ない。結果は非常に大切である。税金を投入している以上、市民は結果・成果を非常に気にしている。事業の効果を広く市民に見える形で、広報誌などを利用して効率的に展開して欲しい。

地域の人が地域の良さに気づいているか、地域の素晴らしいもの、歴史あるものについてどれくらい知っているのかという観点から、やはり地元の人でも地元について学ぶ場が必要ではないかと思う。

今回の評価の中に県外の参加者数について把握していないという事業があったが、県外から呼び込む前に、地元の人が、地元のいい物、歴史ある物、文化的なものについて学ぶべきであり、そうすることによって、県外から来た人にお勧めできるものができて、リピーターを生むという結果に繋がると思う。

行政はそういったことを組織的に展開し、自分の足下を見て、観光客を呼び込むという方法を取り入れていただきたい。

○委員 佐藤 ヨウ子

私にとっては非常に難しい事業である。本荘に関わる事業が多いように思った。出身は鳥海なので、鳥海に関わることあるのかなという目線で見ている。鳥海山文化を活かした観光推進事業については、パンフレット作成などされたようだが、目にしたことがないように思う。職員による広いPRが大切であると思った。

○委員 鎌田 鈴夫

鳥海山を核とした観光推進事業は、市民目線から言えば、鳥海、由利、矢島がそれぞれがバラバラに展開しているように思う。全庁が一体となった観光推進事業に取り組むことを望む。

内部評価は非常に甘い。外部評価との差が大きい。一次評価は、担当課で評価したのだから、多少甘くても仕方がないと思うが、二次評価・総合評価ではもっと客観的な目線で評価をしていただきたいと思う。市役所の職員目線としか言いようがない。

平成25年度は復興財源があったせいか、補助金消化型の事業が多いように感じる。費用対効果をもっと考えるべきだ。補助金があるからどんどんやるのではダメだ。市民は何を必要としているのかをもっと市民目線で考えるべきだ。

事業実施にあたってアンケート調査を実施した事業もあったが、そのアンケートをもっと広く実施しないと意味がない。その事業を必要としている人にもアンケートしても結果は見えている。茶番みたいなものである。

由利本荘市の将来像が見えないのに、いろいろな事業を実施しているのに疑問がある。将来のビジョンをもっと明確にして、そういう将来に向かってこういう事業を実施していくという形に持っていけないといきあたりばったりのような感じがしてならない。

この報告書を全職員に紙ベースで配布することをやってもいいのではないか？IT化はわかるが、ただ全員が見られる環境へアップしたところでだれも見ない。全職員に配布して、課内討議してもらうくらいの方法をとってもらわないと、市役所の事業のやり方は変わらない。我々はアリバイ作りのために評価をしているわけではない。市民目線の意見を理解してもらうことが重要なので、是非全職員に配布してほしいし、課内討議も実行してほしい。

計画も甘い。事業に対する動員計画も甘いし、計画そのものがないものもある。高い目標をもってやってほしい。

事後分析も非常に大切だが、質問するとほとんど行われていない。自分たちが行った事業に対する事後分析は、今後の事業展開には非常に重要であるので、是非行ってほしい。

人件費も含めた費用対効果というものを頭に入れてほしい。自主財源がなければいい事業なのではない。補助金も税金である。

事業が単年度で終わっている事業も多い。補助金がなくなれば実施しない事業がある。長期的な展望のもとで、補助金がなくなっても実施できる事業展開を望む。予算消化型ではダメだ。計画が大切である。

新規事業のPRが非常に不足している。市の職員も営業していかなければならない時代である。積極的に、あらゆる手段で宣伝して、交流人口を増やす努力をお願いしたい。

○委員 成田 弘美

人口を確保するためには、子どもを産む世代がいないといけないし、「子どもをここで育てたい」と思ってもらえるような子育てしやすい環境作りが必要だ。それには、公園をもっとあった方がいいし、子どもが遊べる場所をもっと確保してほしいし、冬であれば屋内で遊べる場も欲しい。田舎にいけ

ば行くほど、市で管理する公園の遊具は古くなると撤去される。視点を「子育てしやすい環境作り」にもっと向けてもらえると、必要なものもわかってくるし、やらなければいけないこともわかってくるはずである。子どもが育てやすい環境は、子どもだけではなく、お年寄りなどにも生活しやすい環境になると思うので、広い視点で事業展開をお願いしたい。

市の事業は助成金ありきなんだなと感じる。市の将来的なビジョンはどのようなものなのかが不明確なために、将来展望のないままにただ予算を使っている感じがする。どのような「まち」にしたいのか、それを実現するためにはどのように予算を割いていけばいいのかという将来展望の中で、助成金があれば使うし、なければその財源をどのように捻出するかなど、もっとまちづくりについての意見集約も必要だし、職員の知恵や発想も大切であると思う。

市民の意見を聞く場がもっと必要である。由利本荘市の若者は意見しない。意見してもどうせ・・・と考えている若者もたくさんいる。市民の意見を聞く機会や気軽に意見できる場所、方法をもっと作るべきだ。またその意見に対する回答は全員が閲覧できるような、気軽さもあり、且つ確実に回答が得られるような場所が必要であると考えます。

「市長への手紙」もあるが、あれは記名が必須だし、それを出すことによって、自分の立場や家族などへの影響を心配している人もいる。それを出せる人はごく一部だ。それはないと思うが、市民目線はそういうことが心配されているのが実情であるので、それを考えると、気軽に何でも意見できる場は必要なのではないかと思う。

平成 26 年度
由利本荘市行政評価外部評価実施報告書
平成 26 年 12 月作成

由利本荘市行政改革推進課
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地
電 話 0184-24-6381、6382、6383
FAX 0184-24-3226
e-mail gyokaku@city.yurihonjo.akita.jp

編集担当

総務部行政改革推進課長 袴田範之
行政改革推進課行政改革班長 佐藤徳和
行政改革推進課主査 新田朋己